

radical chic

極右煽動政権を支える、時代と若者の「不安」を切開し新たな社会変革への道筋を今こそ示そう！
沖縄・韓国民衆の闘いと連帯し、天皇制解体！安保
粉碎！安倍政権打倒の階級形成戦を闘い抜こう！

安保体制と天皇制の下での無責任政治の一切が、ついに総破産局面を迎えている

ギャング国家化する米国

「将来のいつか、習主席と私にプーチン大統領を加え、野放図な軍拡競争の停止に向けた交渉が始められると信じている。アメリカの今年の国防費は七二六〇億ドルだ、クレイジーだ！」(十二月四日トランプ米大統領、ツイッター、上記三国でのINFの削減交渉への意欲を語ったものとの報道。)

その後九日、米高官によると、トランプ大統領は二〇二〇年会計年度の国防予算として、七五〇〇億ドルを議会に要請する計画を支持し、マティス国防長官は国防予算について議論した際、大統領は現在進めている米軍再建を加速させたい考えだったという。しかしホワイトハウス側は、この点について沈黙している(ロイター)。

ちょうどこの頃、米韓は二〇一八年末で五年間の期限切れとなる米韓防

衛費分担金特別協定(SMA)をめぐる十回目の協議を控えていた。当初トランプは米軍駐留経費負担を全額負担(現状のほぼ倍額の約二兆ウォン)させると騒ぎ立てたが、結局、年末に協議は決裂し、協定を一年延長して協議を継続することとなった。マティスはトランプとこの米軍の駐留経費負担についても意見の食い違いがあったとされている(聯合ニュース)。年末、シリア・アフガンからの米駐留軍の撤退宣言も重なり、これに反対していた国防長官マティスはトランプの同盟国に対する扱いへの不満から、ついに辞任を表明した。

「米国第一主義」を掲げるトランプは以前から、同盟国は米国の税金を払って安保タダ乗りでけしからんとわめき散らし、相手によっては駐留軍の撤退をもちらつかせて駐留経費のさらなる負担を迫っている(マクロ

ンには逆に欧州軍創設を言われ立腹した)。また中国に対する三度の関税措置の発動や日本を含む各国へのFTA(再)交渉等に見られるように、自国に有利な貿易や武器の押し売りのためには、時に「古い敵」とも握手して同盟国を揺さぶっている。

変容する日米同盟関係

排外主義勢力の台頭を背景に登場した安倍政権は、一昨年までの朝鮮半島「危機」と対中脅威論を扇動し、これをテコにして米国から多額の武器・装備の購入を約束し、防衛費の大幅増額を伴う軍事力の増強を図っている。十二月に策定された防衛大綱・中期防の中身は憲法違反となる敵基地攻撃兵器のオンパレードだ。これによって

米国には媚びへつらい、自民党支持層にはデカイ面をして、アジア隣国に喝をかけている。トランプに、いい加減に日本は自立しろと怒られてどうしたのか、逆にトランプに、お願いですから自立させてくださいと懇願してそうしているのか、いずれにしても

誰にも理解不能なことに多くの税金を投入して、自民党支持者から喝采を浴びている。攻撃型兵器を差し向けられる隣国の民衆の怒りはかえって倍加する。米国の責任に帰して隣国や沖縄人民を脅迫したり抑圧する態度を決して許してはならない。

いずれにしてもこれだけの武器購入の約束をしたのだから、さぞかしトランプも満足だろうと思いきや、そんなに甘いものではなく、四月に続いて九月にもトランプから対日貿易赤字を問題にされ、実質的なFTA交渉を合意させられて渋い顔で帰国した安倍は、総裁選でFTA交渉合意に怒った農村票を石破にこすり持っていた。安倍は何とか安全保障分野と経済分野を切り離して中国やロシアに擦り寄り、あわよくばその線で日朝会談をも持ちかけている(この秋に朝鮮と三度「極秘」折衝をしたと報じられている)ようだが、相手にされる筈もない。経済制裁解除と経済協力をちらつかせれば、植民地支配の謝罪と賠償を前提とした国交樹立でなくとも

拉致問題解決に向けて、後は文在寅が何とかとなりしてくれるとでも考えているのだとしたのなら余りにも虫が良すぎる。

中身のない安倍の対中露外交

ロシアとの千島問題を含む平和条約締結と経済協力に向けた首脳会談についても安倍はその成果を誇張しているが、年末の記者会見でプーチン

は、「沖縄県」知事が（辺野古）基地拡大に反対しているが、何もできない。人々が撤去を求めているのに、基地は強化される。みなが反対しているのに計画が進んでいる」と指摘し、米軍基地問題で「日本が決められるのか、日本がこの問題でどの程度主権を持っているのか分らない」と疑問を投げかけた。安倍がプーチンに「一九五六年の日ソ共同宣言に沿って歯舞群島、色丹島が日本に引き渡された後でも、日米安保条約に基づいて米軍基地を

島に置くことはない」と伝え「たことに對しても「平和条約の締結後に何が起るのか。この質問への答えがない」と、最終的な解決を受け入れることは難しい」と指摘し、安倍の発言の明確な根拠が示されていないことを日本のメディアに暴露した。

十月二十六日の日中首脳会談に対する環球時報は同日の社説で、「中日関係改善の動力は主にワシントンによる貿易戦争の圧力によるものだろうか。アメリカというファクターが中日関係において極めて影響力を持っているにしても、それによる変化は限られている。北京と東京がワシントンの態度如何で両国関係改善のプロセスを設計するとすれば、必ずや方向性を見失うに違いない」と釘を刺し、「中国を防遏しようというアメリカの思考が不断に台頭するに従い、東京が対中圧力に沿うようにしたいというアメリカの意志は高まるであろう」と警

朝鮮半島情勢2018年

未完のろうそく革命

朝鮮半島の完全な非核化と終戦宣言

金正恩朝鮮民主主義人民共和国（以下、朝鮮と略記）國務委員長は、二〇一九年「新年の辞」で、六・一二米朝共同宣言に触れ、これまでの核政

策の見直しを四不原則「核兵器の実験・生産・使用・拡散の中断」として明確にし、改めて「完全な非核化」への意志を示した。これについて韓国ハンギョレ新聞は三日、「統一研究院も一日に出した解説で、この内容を『非核

告。さらに同紙翌日の社説でも「今日、日米を衝突させるといことは非現実的だ。アメリカは相変わらず世界最強最大の国家であり、アメリカに押さえつけられている日本にはワシントンと対立するだけの勇氣はあり得ない。しかし、中日間の対立を取束させる根拠はますます十分になっており、日本の中国に対する不満がアメリカに對するよりも大きいというのは、一定の勢力が意識的にそうさせた結果であり、事柄の本質によつて決定されたものではないことは間違いない。」と安倍の薄っぺら外交をたしなめ、日本が腰をすえて中国と主体的に友好関係を築いていく本気度を問うた。

宗主国回帰の妄想に耽る安倍政権

この秋相次いだ元徴用工・元女子勤労挺身隊の新日鉄住金・三菱重工への賠償の訴えに対する同社の上告を大法院が棄却し賠償を命令したこ

化への意志と実践に対する信頼を高める重要な政治的言語行為 (speech act)』だと解釈し、『北朝鮮が』四不原則の立場を明確にすることで先制的な北朝鮮の核・凍結・措置の内容を具体化した部分』だと分析した」と報じた。

米トランプ大統領は、「私も金委員長と会うことを楽しみにしている」と二回目の米朝首脳会談に前向きな姿勢を示し、首脳会談の開催地を複数調査

とに對して、日本政府・日本のメディアは、一斉に韓国非難の大合唱を繰り返している。十一月五日に政府は国際司法裁判所に提訴する方針を固めたとする報道（産経）まで飛び出している。しかし国家免除（主権免除）に

がみつくとはい出来ても、過去の非人道的な損害について私人間の賠償については、積極的に認められることは、国際法の常識だ。日本政府は、戦後一貫して日帝時代の虐殺と略奪による侵略と植民地支配の犯罪を否認し、これについての反省と謝罪、補償を一切行つておらず、逃亡を決め込んでいる。朴正熙軍事政権と結んだ一九六五年の条約・協定にしても、この点に關してうやむやにしている。朝鮮もこの問題について日本政府を厳しく非難している。安倍や河野は、国際司法裁判所に提訴すれば、米國を巻き込んで、朝鮮半島の平和体制に向けた動きを牽制し、文在寅政権の足を引っ張ること

していると伝えられている。

一年前の「核のボタンはいつでも私の机の上にある（金正恩）」、「俺の核のボタンのほうがデカイ（トランプ）」といった応酬が始まった二〇一八年は、しかし三度の南北首脳会談、史上初の米朝首脳会談によって、劇的に朝鮮半島の緊張が緩和した。南北首脳会談で採択された板門店宣言・平壤宣言・板門店宣言履行のための軍事分野合意

とで、再び朝鮮を孤立させようとする妄想しているのかもしれないが、それで孤立を深めるのはむしろ日本の方だ。米國がこの件で日本に肩入れする要素は完全に無い。

年末になって、日本政府はレーザ照射問題でどこぞとばかりに執拗に韓国に噛み付いているが、これ自体が「主人」とみなす米國から突き放されているだけでなく、中口からもまともに相手にされずに、孤立を深める中で韓国・朝鮮いじめをして憂き晴らしするしかない、今の安倍自民政権の立場を反映している。そしてとりもなおさず、こうした日本国家の新たな権威主義体制は、日米共同の軍事植民地と位置付ける沖縄、そして国内の非抑圧人民、そしてプロレタリア階級そのものに差し向けられているし今後さらに、この差別と抑圧による階級支配は熾烈さを増すであろう。

団結して闘おう。（田中広治）

書は、事実上の南北不可侵宣言とされ、もはや不可逆的とされている。朝鮮の核兵器の四不原則と韓米の軍事演習の大幅な縮小・見送りは、二〇一七年三月に中国の王毅外相「双暫停」（ダブル・フリーズ）、その後同年七月に中口で「ロードマップ」として発せられた声明に沿った形で進んでいる。しかし、朝鮮半島を中心とした東北アジアの平和体制への道のりは険

しい。鍵を握るのは板門店宣言と米朝共同声明に盛り込まれた「朝鮮半島の完全な非核化」である。具体的には、朝鮮がかわてから主張している在韓米軍の核部隊撤収などを含む「非核化五大条件」に向けた努力だ。米朝が朝鮮半島での「核の傘」を含む非核化の方向性を指し示すことなしには、朝鮮戦争の終戦宣言へと進まない。

日本政府や、メディアは朝鮮の核兵器のみを問題にするが、虫が良すぎ。そもそも米国の核の傘の下で、それを不問に付したまま朝鮮の非核化や平和体制を論じること自体が無責任極まりない。日米核密約によって今日も日本国内に持ち込まれる核兵器は、現在も朝鮮を脅迫し続けている。朝鮮半島民衆の平和体制へ向けた闘いに連帯し、辺野古新基地建設を絶対に阻止し、安倍日帝の前哨国家化を断固阻止する闘いが我々に課せられている。朝鮮半島の問題は、我々自身の問題である。仮に南北と米中が朝鮮戦争の終戦を宣言するとしてもそれによって日本にも平和が訪れるということはない。

先行する南北有和

他方で南北主導による朝鮮半島の平和体制構築は九月平壤共同宣言・板門店宣言履行のための軍事分野合意書の採択以降、急速に進んでいる。青瓦台の高官は、これを「六十五年間続いていた朝鮮半島の停戦状態を越えて(結

ばれた) 実質的な終戦宣言」と述べた。まず、九月南北首脳会談に先立つ九月十二日には、常設の対話の窓口として開城市内に「南北共同連絡事務所」が開設された。南北合わせて五十人が勤務し、韓国統一部によると「開設から百日の間に二八五回にわたる会談と協議がもたれた」。

十月一日には非武装地帯(DMZ)内の地雷撤去開始。十月二十七日、共同警備区域(JSA)の自由往来に向けた地雷撤去などの非武装化完了の南北による検証が完了、現在は南北と国連軍司令部による勤務体制の規則について協議中だ。十一月一日に南北は、軍事境界線(MDL)及び西海の北方限界線(NLL)付近に緩衝地帯を設け、そこでの敵対行為を全面的に停止したと発表。漢江河口の共同利用水域に対する南北共同水路調査も十一月五日から始められ、十二月九日に完了した。十一月二十二日には、来年四月から本格的に始まる共同遺骨発掘のため、朝鮮戦争の激戦地であった江原道鉄原のファサルモリ高地で、南北がDMZを貫く軍事道路を連結。十二月十二日には、DMZ内の南北軍双方の二〇箇所を警戒監視所(GP)の一割に当たる双方十一箇所(GP)の破壊撤去の相互検証をMDLを越えて共同で行った。南北の兵士が互いにタバコを勧める微笑ましい一場面も報道された。また軍首脳部間のホットライン開設のほか、南北間の軍事合

意書を監督する「南北軍事共同委員会」は、二〇一九年から四半期ごとに開かれる。軍事共同委が稼働すれば、黄海(西海)の平和水域や共同漁労区域の設置などが話し合われる。

米朝から文政権の独走だと怒りを買うほど、軍事分野における南北の緊張緩和、平和体制の構築は南北の主導でもはや不可逆的ともいえる地点にまで進みつつあるのが実態だ。この流れを受けて韓国最大野党で保守政党である自由韓国党も十二月、平和基調へ大きく路線転換したと報じられている(北朝鮮の非核化の進展を前提にしているが、これまでの対北政策において強硬一辺倒だったのが平和的な方向に旋回した(「国民日報」2018))。

工式は、開城板門駅で二六日行われた。これらは、国連などの対朝制裁の対象から除外されたことで実現した。そうした部分的な制裁解除や除外は、今後とも個別に行われることはあっても、長期的にみて制裁が一気に解除されることは無いと見られるというのが、南北の共通認識だ。金正恩委員長は、新年の辞で繰り返し「自力路線」を強調している。米朝が半島南側の核体制について見直す気配がまったくないので、朝鮮も核兵器の廃棄に向けたプロセスを進み得ない。

韓国軍事情勢の変化の兆し

韓国軍が司令官を、米軍大將が副司令官を担う指揮体系が明示され、一貫して他国の指揮命令を受けない米軍がこれを受け入れたことは異例だ。このSCMにおいて早期の戦時作戦統制権の返還に向けて今年にまず一段階目の初期運用能力(IOC)の検証作業、続いて二段階の完全運用能力(FOC)、三段階の完全任務遂行能力(FMC)の検証作業が毎年行われる予定。しかし韓米は二〇一四年の第四六回協議で「条件に基づく戦時作戦の返還」原則に合意し、戦時統制権の返還には①韓米連合防衛を主導できる韓国軍の核心軍事能力の確保②北朝鮮の核・ミサイル脅威に対する韓国軍の初期必須対応能力の具備③戦時作戦の返還に符合する朝鮮半島および地域安保環境の管理の三条件が課されている。だが、仮に朝鮮戦争終戦協定が結ばれ朝鮮半島の非核化・平和体制の構築が進めば、これらの条件のハードルは低くなる。

また、開城工業団地と金剛山観光の両事業の再開も年明けから期待されているが、国連などの経済制裁が一部解除されなければ進展しない。

実際に、韓国国防部は、「国防改革2.0基本計画」を昨年七月に大統領に報告した。これは、もともと「北朝鮮の核・大量破壊兵器および通常兵器の脅威が高まった状況に対応するために作成された」が、「朝鮮半島で北朝鮮による戦争の可能性が消えた場合は、安保政策の変化が避けられないという認識のもと、「これに代わる予備計画」として『プランB』の策定の必要性が出てきた。「現在の国防基本計画、すな

また、開城工業団地と金剛山観光の両事業の再開も年明けから期待されているが、国連などの経済制裁が一部解除されなければ進展しない。

そんな中、南北鉄道連結に向けた調査が十一月三〇日から十二月十七日まで、南北共同調査チームによって行われた。南北合わせて五十八人、延べ十六日間二六〇〇km分の水、食料、燃料などを積んだ南北合計十両編成の長旅だ。「共同調査団長を務める朴相敦統一部南北会談本部会談二課長は、『今後、この道に多くの人々が訪れ、大陸に向けた朝鮮半島鉄道を夢見るものと思っている』と述べた」(ハンギョレ 2018) 鉄道・道路の連結・近代化着

そんな中、南北鉄道連結に向けた調査が十一月三〇日から十二月十七日まで、南北共同調査チームによって行われた。南北合わせて五十八人、延べ十六日間二六〇〇km分の水、食料、燃料などを積んだ南北合計十両編成の長旅だ。「共同調査団長を務める朴相敦統一部南北会談本部会談二課長は、『今後、この道に多くの人々が訪れ、大陸に向けた朝鮮半島鉄道を夢見るものと思っている』と述べた」(ハンギョレ 2018) 鉄道・道路の連結・近代化着

わち『プランA』が北朝鮮を安保の最大の脅威と考えている一方、『プランB』は南北平和共存時代を想定。「韓国国防研究院は今年十月から『未来国防ビジョン概念研究タスクフォース』を設置し、プランBの細部計画を進めている。研究結果は二十日を皮切りに、来年三月(第二次)と六月(第三次)に、文大統領に報告される」(この段落の引用はすべてハンギョレ12/10)。

求められる北東アジアの非核化

こうした一連の動向にあつて、朝鮮半島の平和体制構築の為に、現在の強大な在韓米軍自体が障害になりつつあることも確かだろう。とはいえ、いくら南北の政権が互いに平和に向おうとしても、強大な核戦力を含む日米の軍事的恫喝とやはりこれとの一定の対抗を示す強大な軍事国家である中国・ロシアなどに挟まれた朝鮮半島が簡単に

核を放棄して軍備を縮小することを許さないうで大国の後ろ盾を求める南北それぞれの国内の保守勢力や、守旧派の猛攻にさらされ、政権基盤そのものが危うくなる内政要素と東北アジア地域の安保体制上のジレンマは存在する。

したがって一方では韓国にあつてはこうした保守勢力を断固跳ね返す、分断に立ち向かう、ろうそく革命を成し遂げた韓国民衆の力とそこに絶えず闘いの息吹を送り込む民主労総をはじめとする左派労働者の階級的な団結と闘いに文政権がどのように応えていけるかが問われているのだが、実際には、後で述べるように課題山積だ。

しかし他方で、上述した東北アジアの安保体制上のジレンマは、上記六カ国を当事者とする北東アジア非核兵器地帯(モートン・ハルベリン)などの地域非核化と、軍備の縮小、平和体制の構築に向けた取り組みが同時に目指

明文改憲・実質改憲攻撃を粉砕する闘いをあらゆる拠点から推し進めよう!

明文改憲を巡る情勢

改憲に執念を燃やす安倍

九月の自民党総裁選で石破に予想以上に「肉薄」された安倍だが、その後の動きは改憲への前のめり姿勢が際立った。それを象徴したのが、一〇

月に発足した第四次安倍内閣の陣容だった。官邸の側近(補佐官、秘書官、官房副長官など)は異例の長期統投改憲案について党議拘束をかけるため総務会長には加藤勝信元厚労相選挙区公認や比例名簿順位などで党内を引き締める選対委員長には甘利

されなければならぬことを指し示しているのであり、ここにわれわれ自身の階級的な闘いの課題があることをはっきりと指し示さなければならぬ。すなわち、北東アジアの平和体制への課題を、北東アジアにおける分断と対立の歴史責任に各々人民がどのように向き合い、連帯の可能性を全人民権力闘争を通じていかに見出そうとするかの、その闘いの質が問われるという課題として打ち立てなおさなければならぬ。そうした闘いの質としての、北東アジア人民連帯を足腰に据えた北東アジアの平和体制を射程とする、その都度の権力闘争こそが求められる。

北東アジアにおける分断を今日なおもたらし続けているのは、依然として圧倒的な経済力と軍事力を保持しながらも、もはやただのギャング国家であることを隠さない米国と、これに付き従い、隣国に対する過去の犯罪を一切認めようとしないで極右・排外主義ヘイトを煽動する安倍政権率いる天皇制国家日本とによる日米安保体制に他ならない。

「改革」に行き詰る文政権と未完のろうそく革命

以上見てきたように、分断と対決し朝鮮半島の平和体制を牽引する文政権に対して、この分野においては圧倒的な民衆の支持を誇る文在寅大統領であ

るが、就任当初の八割を越える支持率は、五〇%前後まで落ち込み、支持と不支持が交錯している。

雇用の安定や格差の解消を目指すとしながらも最低賃金一万ウォンの公約は、道半ばで撤回に追い込まれ、保守勢力からは、二年で二九%もの急激な最低賃金の上昇こそが中小企業を直撃し雇用の悪化と経済の冷え込みを招いたと非難されている。もちろんこれらは、国会における議決権の三分の二を与党が押さえられていない、脆弱な政権基盤によって、パッケージによる政策が、寸断され効果を発揮させられないということもあるだろう。

会が連続して打ち抜かれ、文政権への対決姿勢を強めている。

二〇一六年ろうそく革命―青瓦台へと怒りに湧動する民衆の闘いのまさに血肉として誕生した文在寅政権は、その民衆の闘いの継続として、二期九年にわたる保守政権によって積みもった社会のあらゆる弊害を清算することこそが、この革命政権の課題であると位置づけ広く「積弊清算」運動を呼びかけ、圧倒的な支持を得て船出した。それは、永く続いた屈辱と苦難の日帝支配下の朝鮮半島の民衆が解放されたときに全土に巻き起こった「人民委員会」コンミュニオンによる闘いと開放感を想起させたに違いない。

だが、他方で新自由主義的な政策が目立ち、これが民主労総をはじめとする運動圏から猛烈な反発があることも事実である。一向に解決の姿勢を見せない偽装派遣問題や弾力勤労制の拡大、いわゆる光州型雇用の導入、さらには、全教組の非合法問題や若者の失業問題をめぐって、解決の筋道を立てないまま経済社会労働委員会に民主労総を抱き込もうとする姿勢に民主労総は反発している。十一月労働者大会に続き十一月二十一日(上記)経社労委の発足式の同日、十六万人規模(内、金属労組十二万八千人)の会民主労総ゼネスト、続いて、労働者・農民・貧民二万人が参加する十二月一日民衆共同行動による二〇一八民衆全国民衆大

その最大の「積弊」である、分断政策は、韓国民衆・労働者階級にも必然的に差し向けられ、財閥との癒着、格差と貧困をもたらしてきた。事大主義を暴力的に振り回すこの分断勢力(例えば、かつての西北青年団など)こそは日帝支配の残滓として、大小あらゆる権力装置の中に社会の隅々に浸透している。「積弊」との闘いとは、そうした自己との闘いなのであり、そうした闘いとして、ろうそく革命は位置づけられ継続されている。だからこそわれわれ自身の歴史責任の問題として日韓の階級的な連帯闘争が位置づけられるのでなければならない理由がここにある。共に闘おう! (田中広治)

明元経済財政担当相、憲法改正推進本部長には下村博文・元文科相、衆院憲法審査会の与党筆頭幹事には新藤義孝元総務相、筆頭副幹事に稲田朋美元防衛相、国会運営の要、議運委員長には高市早苗元総務相といった「お友だち」を配した。失言や不祥事で大臣失格の烙印を押された面々がずらりと顔を揃えた。改憲のためなら恥も外聞もない、ということか。一〇月二四日の臨時国会における所信表明演説でも改憲への意欲を滲ませた。一月の所信表明演説では「各党が憲法の具体的な案を国会に持ち寄る」ことを期待するとしていたが、

今回は「政党が具体的な改正案を示す」と憲法審査会に自民党単独の改憲案を示すことを宣言した。さらには「あるべき姿を最終的に決めるのは国民。私たち国会議員の責任を共に果たそう」と改憲の是非を問う国民投票の実施にまで踏み込んだ。

しかし安倍の前のめり姿勢は、公明党の慎重姿勢と野党の警戒心を呼び起こし、結果的に空回りした。公明維新・未来を抱き込んで六野党欠席のまま一月二九日に憲法審査会を強行開催したものの、自民党幹事の交代を確認しただけで、資本側からの要求である低賃金労働力確保のための外国人労働者受け入れ法案成立を優先させたこともあり、自民党改憲案提示の狙いは果たせなかった。

来年の通常国会は一月二八日召集、参議院選挙七月二一日の日程がほぼ確定、改元と天皇代替わりも絡み、来年前半での改憲案発議、国民投票での決着を目指す安倍にとっては窮屈な日程となっている。しかし改憲に異様なほどの執念を燃やす安倍が、そう簡単にあきらめざるわけがない。改憲は安倍が敬愛する祖父・岸信介が果たせなかった悲願であり、対等な日米同盟構築に向けた第一歩だからだ。

実質改憲攻撃の現在―官邸主導で作成された新防衛大綱、新中期防

明文改憲論議の裏で、すでに実質改憲が着々と進んでいる。自衛隊は米軍との軍事一体化を深め、装備も組織も「専守防衛」を逸脱し「普通の国」の「普通の軍隊」になりつつある。それまで矛と盾の関係と言われた在日米軍と自衛隊の関係は、二〇一五年の安保法制定で法律的にも崩れ、攻撃と防衛の両面で補いあう関係に移行した。本年十月の第四次アーミー・シフトで提言された「日米共同統合任務部隊」が現実化しつつあり、その意味では憲法九条二項の規範力はすでに解体している。それを実質的な装備・組織も含めて方向づけたのが安倍政権二度目となる新防衛大綱と中期防策定である。

衛力整備の指針「防衛計画の大綱」と、来年度から5年間の「中期防衛力整備計画(中期防)」を閣議決定した。「防衛計画の大綱」は概ね一〇年間の安全保障政策を規定するものとして策定されてきたが、現行計画は安倍政権下の二〇一四年に策定されているので五年間しかもたなかったことになる。安全保障政策の激変を物語る。集団的自衛権行使と戦闘地域での米軍支援を可能にした二〇一五年の安全保障関連法(戦争法)が新防衛大綱と中期防に反映された。

今回の計画の最大の特徴は、従来の防衛官僚・自衛隊制服組主導ではなく、官邸主導で策定されたことである。安倍政権下で二〇一三年二月に首相、官房長官、外務相、防衛相の四大臣会合を中心とするNSC国家安全保障会議が発足し、翌年一月に内閣官房にNSC国家安全保障局が設置された。このNSCとNSCが、自民党国防部の提言をほぼそのまま取り入れ、計画を策定した。

新防衛大綱には「専守防衛」の従来方針は変わらないと記しているが、とんでもない。「専守防衛」を逸脱する装備、実質的な敵基地攻撃能力を有する兵器体系が計画に盛り込まれた。それがジャスム(JASM)、ロラズム(LASM)(射程九〇キロ、米国製F-15搭載)などの長射程のスタン

中期防の記述から見送ったことが報道されたが、実質的には既成事実化であり、そもそも安倍本人が二月の国会で「(専守防衛は)防衛戦略として考えれば大変厳しい。先に攻撃した方が圧倒的に有利だ」と発言している。官邸主導で策定された新大綱、中期防には安倍政権の本音がむき出しに盛り込まれたらうべきだ。トランプ政権の要求を丸呑みした大量の兵器購入でローン返済が膨らみ、自衛隊の日々の活動費を圧迫していることも伝えられている。一千兆円を超える財政赤字を考慮した形跡など全く見当たらない。

辺野古―改憲・戦争国家化攻撃と対峙する最前線

新防衛大綱には「専守防衛」の従来方針は変わらないと記しているが、とんでもない。「専守防衛」を逸脱する装備、実質的な敵基地攻撃能力を有する兵器体系が計画に盛り込まれた。それがジャスム(JASM)、ロラズム(LASM)(射程九〇キロ、米国製F-15搭載)などの長射程のスタン

別項で論じるように、憲法九条は、沖縄の軍事属領化を前提として、天皇制の延命(第一条象徴天皇制)とセツトで成立した。それを担保したのが日米安保体制に他ならない。新たな段階に踏み込んだ日米同盟の最大の拠点として琉球列島の島々が軍事要塞化されようとしているいま、辺野古新基地建設阻止闘争は、改憲―戦争国家化攻撃と対峙する最前線にある。日米の軍事植民地からの脱却を求める沖縄人民の自立解放闘争に連帯し、明文改憲・実質改憲攻撃を粉碎する闘いをあらゆる拠点から取り

組もう！
(早川礼一)

敵は土砂投入で、 辺野古の闘いに油を注いだ！

土砂投入と政府の嘘

二〇一八年十二月十四日午前十一時、政府・防衛省は辺野古への土砂投入を開始した。赤土混じりの土砂は琉球セメントの民間棧橋から搬出されたが、これは県の許可を得ていない。仲井眞知事の埋立て承認時の申請書類上は本部町塩川港から搬出しなければならぬはずだが、岸壁が台風直撃で使用できないために、県の行政指導を振り切って民間棧橋から搬出するという違法な強硬手段に出たのだ。怒りと憤りはもちろんだが、こんな政府しか持てないことへの落胆が大きい。民意を無視し、地方政府を敵視し、民衆を蔑視し、違法を承知の権力者の行為を許容している「国民」、とりわけヤマトに住む我々が選んだ政府の行為を止めることができない無関心な「国民」に対してだ。

一九九五年の米海兵隊員による少女強姦事件を受け、「沖繩の負担軽減」の名目で、移設条件付きの普天間基地閉鎖というSACO合意から二十二年、名護市民投票、各種地方選挙、国政選挙、そして二〇一四年、二〇一八年の知事選と、何度も「辺野古新基地建設反対」の沖繩民衆の意志は示されてきた。県内移設を「軍事的な地政学上の理由」としてきた政府見解も、政権党内部からも何度も嘘であることが暴露され、二〇一八年二月には、ついに安倍本人が沖繩県内移設の理由について「本土の理解が得られない」と国会で答弁した。ヤマトではだめだが沖繩なら良いというのは、宗主国の植民地への暴力以外の何物でもない。「辺野古への移設が唯一の解決策」でないことはいよいよ明らかだ。

多様な反対運動が始まっている

辺野古への土砂投入を受け、これまでの座り込みや防衛省への抗議行動だけでなく、様々な形の反対運動が広がっている。米国ホワイトハウスの請願サイトへの署名数は、短期間のうちに米国政府が何らかの回答を示さなければならぬとされる一〇万人を超えた。米国本国でも、ホワイトハウ

ス前やニューヨーク日本総領事館前など、各地で抗議集会が開催されている。

十二月六日の東京・小金井市議会の

「辺野古新基地建設工事中止」を求めた意見書に続き、十八日には京都・向日市議会が「沖繩の民意を尊重し新基地建設を強行しないよう求める」とする意見書を採択した。マスコミによる各種の全国世論調査でも辺野古新基地建設に反対する声が賛成を大きく上回っている。

二月二十四日には辺野古移設の賛否のみを問う県民投票が行われるが、宮古島や石垣など「オール沖繩」を敵視する「チーム沖繩」の政権与党系首長や議会が投票への協力を拒否している。この「チーム沖繩」の県民投票拒否の不法行為を自民党の宮崎正久衆議院議員が「指弾」していたことが暴露された。安倍官邸の指揮のもとに県民投票つぶしの裏工作が行われたと見るしかない。議員や首長が辺野古の基地建設に賛成であったとしても、そのことを堂々と表明して県民投票を行うべきであり、協力拒否は民衆の意思表示を奪う行為であり到底容認できない。当該自治体の住民の反響はすでに始まっている。

翁長知事の死去、玉城知事の誕生と辺野古をめぐる動き

去と、玉城知事の誕生、激しくなるばかりの沖繩と日本政府の対峙等、辺野古をめぐる目まぐるしい動きが続いた。

七月二十七日、翁長知事は最後の記者会見で、公有水面埋め立て承認の撤回に向けて沖繩防衛局の聴聞手続きに入ることを明らかにした。病に侵されながら最後の力を振り絞った記者会見であった。残念ながら辺野古建設中止を見届けることなく、八月八日に六十七歳の若さで亡くなった。死去を受け、知事の遺志を継ぐとする民衆の声が、沖繩でもヤマトでも澎湃として湧き上がり、八月三十一日に沖繩県は埋め立て承認を撤回した。必要な事前協議も行わず、違反行為への行政指導にも従わず、新たに軟弱地盤、活断層、三百五十八件に及ぶ高さ制限超えなどが判明したにもかかわらず頼みかたを続け、環境保全条件も充足していないのだから、撤回は当然である。九月三十日に行われた知事選では、権力の業界締め付けと札束に物を言わせたりなりふりかまわぬ選挙戦にもかかわらず、オール沖繩が推す玉城デニー候補が、これまでの県知事選では最多得票数の上、大差で政府与党の押す佐喜眞候補を破った。玉城知事は就任後すぐに政府に協議を求め、政府もこれに応じたが、正論を尽くす知事に対し、政府は「辺野古が唯一の解決策」と繰り返すばかりだった。これは「協

議」ではない。

「協議」終了を受けた政府は、行政不服審査法の趣旨を捻じ曲げ、沖繩防衛局は「私人」であるとして国土交通省に撤回の効力無効の申し立てを行い、政府内部のなれあい芝居の末、国交省は効力を無効とし、激しい抗議の中、十一月一日には工事を再開した。

十二月五日、三月の那覇地裁判決に続き、福岡高裁那覇支部は、「辺野古新基地建設差し止め」を求めた沖繩県の訴えを「県の訴えは裁判の対象にならない」と実質的審理を行わないまま、不当にも門前払いとした。十九日、沖繩県は当然にもこれを不服として上告した。十二月十三日には辺野古・高江の抗議活動に関わる山城博治さん、稲葉博さんへの弾圧裁判の控訴審判決があり、ここでも福岡高裁那覇支部が地裁の不当判決を追認した。山城さんらは十九日に上告した。そして十二月十四日の土砂投入である。

敵は闘いに油を注いだ

沖繩県は試算として、辺野古新基地建設には十三年の期間と二兆五千五百億円の費用がかかると発表した。当初予定の二千四百億円の十倍以上の費用となる。さらに二〇一三年、当時の仲井眞知事が埋め立て承認と引き換えに政府と約束した普天間基地の五年以内運用停止の期限はこの二月に迎えるが、その約束が幻と

なるどころか、米軍が示した返還を二〇二二年又はそれ以降とする予定をも大幅に超え、最短でも今後十三年間、普天間基地は現在のまま米軍が運用することになる。しかも普天間返還の条件は「民間空港の使用」など他にもあり、辺野古新基地が完成しても普天間が返還されない可能性があること

とを二年前に当時の稲田防衛大臣が国会で答弁している。もちろん、闘いにより十三年後も完成は見込めないため、半永久的に普天間の運用が続くことが予想される。「辺野古が唯一の解決策」の結果がこれだ。真の唯一の解決策は「普天間の即時運用停止、返還」しかない。

土砂投入は許しがたい暴挙だが、最初の埋め立て区域は全体の四％に過ぎない。闘いはこれからだ。県と国の争いは今後国地方係争処理委員会と最高裁が舞台となるが、これまでの司法や国関連機関の動きを見れば、沖縄側に有利な判断が出ることはないだろう。しかし、闘いの現場はそうし

た国の機関ではない。県民投票前に既成事実を積み重ね、闘いをあきらめさせようとする国・権力の意図は、逆に闘いに勢いを与えている。文字通り「勝つ方法はあきらめないこと」だ。国はまたあらゆる手段を用い、闘いを抑圧しようとするだろうが、キャンペーン、ワプのゲート前で、辺野古の海上で

防衛省前で、土砂の搬出地で、そして全国各地で闘いは激しくなるだろう。国は軟弱地盤の改良工事のための設計変更や活断層の存在などにも悩まされることになる。憲法改悪も遠くなく、安倍の命運もはや尽きようとしている。辺野古新基地建設は阻止できる、ともに闘わん!! (志村圭)

5・1新天皇即位粉砕！ 大衆メーデーで圧倒的に迎え撃とう！

「日本資本主義の特質は、天皇制が国家支配の制度の重要な要素として長期にわたり存続してきたことに象徴される、アジア的・家産制的支配の性格を色濃くもった独特の封建制社会を基盤として発展してきたことにある。」(『テーゼ』19)

「八・八メッセージ」から 天皇生前退位法へ

日本国家の象徴として国民統合の役割を担う天皇の仕事には国事行為の他にも多くあり、高齢の自分にはその激務に耐えるだけの体力はもはやない、しかし自分には国政に関する権能がないため、権能を有する者、すなわち国民とその代表者である政府が決めてほしい——要は「生前退位」を望む天皇明仁の「八・八メッセージ」は、明らかに「違憲」であることも相

まって、様々な反応を国民の中から引き出した。内閣の助言と承認の上で国事行為のみを行うことを任じられた天皇が、あえて憲法違反を犯してまで国民とその政府に伝えたかったこととは何か、これによって獲得したかったものとは何かをめぐり様々な憶測を呼んだが、結局安倍政権は一代限りの特別立法である生前退位法を成立させることで対処した。この法律に則って、今年、四月三〇日に現天皇が退位し、五月一日に新天皇が即位、一〇月二日に即位礼正殿の儀饗宴の儀、十一月四日から五日にかけて大嘗祭が行われる。

天皇明仁と安倍との確執

総理就任中に改憲を実現することを目指し、安倍は、自己の使命とする安倍は、でき得ることなら野党時代に起草された自民

党改憲案に記された天皇元首化が理想であるとしながらも、しかし天皇である明仁本人との折り合いは、よいものであるとは決して言えない。「戦後レジームからの脱却」を掲げ、国民の反対をよそに特定秘密保護法、安保関連法、共謀罪法を次々に強行採決し、着々と戦争実行可能な国家体制を築き上げ、その仕上げとして九条改憲を目論む、いわば「軍国主義」的な安倍政権に対し、天皇明仁は戦後の秩序とそこで確立された価値を尊重し、まさに「八・八メッセージ」で述べているように「護憲」であり、言われるように、少なくとも現政権よりも「平和主義者」である。是が非でも改憲を実現することに邁進する安倍首相に対し、明仁はあえて「違憲」を犯しながら憲法を護ることを主張し、それができなくなった今、象徴職から退位すべきであると述べたのである。安倍と明仁の間に入った亀裂は、「八・八メッセージ」が内閣府に知らさ

れることなく宮内庁長官がNHKに放送させ、その直後に宮内庁長官は解任、安倍側近がその後には就いたということからも伺える。あるいは政府がこのメッセージを真に受ければ、皇室典範の改定を行わねばならず、時問を要する改定作業によって九条改憲は先延ばしされることになることが予想される。つまり天皇による九条改憲阻止、安倍の野望を挫こうとする企てである。国旗国歌を強制し、「天皇主義者」を自称せんばかりの自民党総裁安倍は天皇によって試されたのである。だが、彼は一代限りの限定法という、これまた天皇に対する非礼との誹りを受けても仕方がない処理でこの事態をしのいだ。この「痛快」とも言える天皇明仁の「安倍批判」は、護憲左派・リベラル勢力の中に現代版の「転向」を生み出すことになった。

「善意の敗北主義」

国民の意思をまったく無視し独裁政治に突き進む安倍政権の暴走を止

めることができるのは、もはや天皇しかない、「八・八メッセージ」は護憲左翼・リベラル勢力の中にもこのような思いに至った者を生み出した。確かに「八・八メッセージ」は傍若無人に振る舞う安倍の頭にゴツンと拳固を食らわされる「まともな大人」の拳措のような印象を与えた。おそらくは現政権よりも「平和主義者」である天皇明仁に依拠することによってしか、国民を蔑ろにしなから戦争への道をひた走る安倍政権を止める手段はわれわれには残されていないと考えるのも無理はない。事実、われわれは安倍政権のこの暴走を止めることはできていないからである。実際、明仁は歴代首相が靖国神社に参拝するたびに、かつての激戦地に赴き、「敵」をも慰霊する旅を繰り返す、戦前に回帰しようとする政権に警鐘を鳴らそうとしてきた。

しかし、だからといって天皇に共感しすぎるのは、言うまでもなく天皇制という制度に包摂されていくことで

あり、これこそ天皇制が目指すものである。「平和主義者」天皇明仁に依拠する態度は、菅孝行が言うように「善意の敗北主義」にすぎない。

おそらく明仁は個人的には平和主義者であり、護憲派であろう。護憲派であるから、象徴天皇制を維持しようとし、自らの任務を誠実に遂行しようとする。しかし、これは彼の父軍国主義者裕仁が残した国体延命の戦略であることを忘れてはならない。

戦後、極東裁判不訴追・国体護持の基
本方針はマッカーサー・裕仁の間で決
まった。米国による日本占領の基本方
針の最終決断はこの会談の後である。

これによって敗戦後も天皇制を維持
することが可能となったが、しかし
裕仁は国体護持と引き換えに、非戦
非武装を受け入れざるを得なかった。

つまり象徴天皇制は平和主義、戦力
の不保持とセット、一条と九条は抱
き合わせになつて戦後日本は出発し
たということである。しかしそのと
き同時に、本土は非武装化しつつも
米国から沖縄の恒久的な基地化を求
められ、それを日本側から言い出せと
誘導された。そして裕仁は沖縄を米
国に差し出した。国体護持、天皇制
の存続のために沖縄は天皇によって
切り捨てられたのである。象徴天皇制
を戴きながら、現在まで日本国民が享
受してきたこの平和は、沖縄の切り
捨て＝犠牲を基盤として成り立った

のである。われわれ日本人の安寧は
沖縄民衆に苦痛と屈辱を与え続ける
ことではじめて得られたものである。
この事実を決して忘れてはならない。

明仁本人はおそらく戦争を忌み嫌い、
沖縄の犠牲に心を痛めているのかも
しれないが、しかしその思いとは裏
腹に、天皇条項を含む日本国憲法を
護ろうとする姿勢は、沖縄に犠牲を
強い続ける戦後秩序を反復維持する
ものにすぎないのだ。

天皇は権力者の支配の道具にすぎない

「八・八メッセージ」は保守反動・天
皇主義者からも、また別様の反応を
引き出した。退位をめぐる方途を模
索する政府の諮問会議では、天皇に
自らの退位に関して口出しさせるな、
退位もさせざるな、勝手に退位されるよ
うでは天皇制が維持できない、天皇は
全国行脚などをせず、ただ宮中祭祀を
しているだけでよいのだなどという、
天皇に対する崇敬の念など微塵もな
い、戦前ならば不敬罪で逮捕される
ような発言が繰り返されたのである

——こうした発言内容は、形式上は
合憲であり、違憲なのは天皇自身の
発言である。彼らにとつて天皇個人
などどうでもよく、重要なのは天皇
制という制度、天皇制という国体(国
柄、国のかたち)を保持することなの
だ。この点に関しては、安倍も同様
である。天皇元首化を目論む安倍は、

しかし天皇をこよなく愛しているわ
けではなく、彼にとつて問題なのは
どれだけ天皇を利用することができ
るかである。言つまでもなく、その利
用とは自らの支配体制を築き、維持
するための道具としての利用である。

だが、天皇を道具として利用するこ
とは元首化をせずとも現状の象徴天
皇制の下でも十分行われている。所詮
国民の代表でしかない政権が行う政
治は、成功するときもあれば失敗もす
ることもあり、国民から支持を受ける
ときもあれば、不支持が大勢を占める
ときもある。しかしこうした不完全
な政権の政治に対し、天皇はお墨付き
を与えてくれる。現状においても天皇
制という制度は、時の政権に正当性
を与える権威としての機能をシステ
ム的に有する。例えば、時の政権の失
策によって被害を受け犠牲を強いら
れた人々の下に天皇が慰問に出かけ
れば、その傍らにいる総理大臣は自ら
の過ちを水に流してもらえる。天皇と
はまさに国民統合の象徴として、国家
と国民、為政者と民衆の間に生まれ
た不和を縫合する象徴であり、俗世界
の争いに超越的な場から調和と平和を
もたらすものなのだ——実際今でも、
天皇は宮中において神道儀式で宗教
活動を執り行う祭祀王であり、宗教性
を十分帯びている。こうした機能をさ
らに生み出すためにかつて天皇制イ
デオロギーが開発され、安倍政権はこ

れを復古しようとしているのだが、し
かし「万世一系」や日本神話を詳しく
知らなくとも、「天皇陛下は偉い人」、
どうして「偉い」のか分からないが、
皆が「そのように思っている」ことが、
なぜ「偉い」のか分からないこの「分
からなき」が天皇を超越的な地平へ
と押し上げる。こうした存在を制度
的に利用する手立てが整えさせられ
ば、時の政権は天皇を自らの支配の道
具として利用することができるのだ。
支配者たちは自らの欲望と獲得した
富を国民全体のものであることを国
民に錯覚させることを狙っているが、
これを成し遂げるために天皇制が利
用されるのだ。

二〇一七年三月、明仁は戦没者の
慰霊という名目で沖縄本島と与那国
島を訪問したことなどは、天皇が時
の権力者の恩恵を実現するための操
り人形にすぎないことを如実に示し
た典型である。明仁本人がいくら沖
縄の犠牲に心を痛めていても、この
沖縄訪問は安倍政権の軍事戦略を実
現するためのもの、米軍基地に苦し
み続けた沖縄民衆と自衛隊配備が進
む与那国島の民衆を手なずけるため
のものであったのだ。与那国島訪問
は配備一周年を迎える陸自沿岸監視
隊の慰問だったのである。

それゆえ、政権打倒を標榜するな
ら、天皇制を解体せねばならない。
しかし天皇制解体の展開においては、
まずはその「解体」が意味すること
を吟味することが必要になる。それ
はまず、われわれ民衆がもはや国民
統合の象徴としての天皇を必要とす
ることがない状況を創出することで
あり、地上に生じた不和を天皇によつ
て何となく「解消」してもらおう(泣
き寝入りする)のではなく、自らの
手でこれを「解決」することである。
そのためには天皇を権威として扱う
ことをやめることである。われわれ
が天皇を超越的な存在として遇する
ことをやめたとき、天皇制の基盤は
崩れる。そのためにも、新天皇即位
の祝賀ムードがあふれ、これを暗黙
裡に強制される事態に対し、違和感
を表明し、拒否することである。反
天皇制運動を怯むことなく実践し続
け、街頭や地域・現場で反天皇制の
声を上げることである。まずは五月
一日に、自粛ムードが漂い、実質的
に国民全体が皇居へまなざしを注ぐ
ことを強制される事態の中で、断固
としてメーデーを闘い抜くことであ
る。日帝安倍政権が目論む軍事体制
の強化が、天皇制を利用しながら展
開されるのなら、反基地闘争を闘い
抜くことは同時に天皇制解体の闘い
となるのだ。

**天皇制解体——天皇を必要としない
日本社会の創出**

(幾瀬仁弘)